

令和3年4月9日

保護者 様

京丹後市立丹後小学校
校長 室井 良夫

警報発令時の対応などについて

春暖の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、今年度も自然災害等での警報発令時には、下記のような対応をしていただきますようよろしく願いいたします。

尚、強風、大雨、大雪警報発令時には外へ出ず安全に過ごせますようご家庭でもご指導よろしく願います。特に海や川など危険な場所に近づかないよう願います。

記

- 1 午前7時現在、京丹後市に警報が発令されている場合は、自宅待機とする。
(特に学校からの連絡はしません。)
※ただし、波浪・高潮警報のみの場合は除く。
- 2 午前7時を過ぎ、午前8時30分までに発令された場合も、自宅待機とし、すでに登校中の児童には、学校が安全に帰宅及び自宅待機ができる方法を指示する。
- 3 午前8時30分現在、警報が継続する場合は、午前中休校とし、給食は行わない。
- 4 午前8時30分までに警報が解除になった場合、あるいは、午前8時30分から午前10時30分の間に警報が解除になった場合は、学校から始業時刻を連絡する。
※解除が8時30分以降の場合は給食が中止になりますので、午後からの授業とします。
※PTAメールでも配信します。
- 5 午前10時30分に警報が継続する場合は、午後も休校とする。
- 6 授業の途中で警報が発令された場合は、教育委員会からの指示に従う。授業を切り上げて下校する場合、教員の引率のもとに集団下校をする。

※気象庁の気象警報発表区域が「京丹後市」という表記になっています。テレビニュースのテロップなどでは、文字数の関係で、市町をまとめて「京都府北部」や「丹後」といった表記になることもあるようです。データ放送（dボタン）等での確認も願います。